第７号様式（第９条関係）
（その１）

選挙管理委員会 27.5.28 受付

収　支　報　告　書

平成　26　年分
（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　興友会（こうゆうかい）

2　主たる事務所の所在地　鹿児島市上之園町20-26 都喜和ビル2階

3　代表者の氏名　田中健作

4　会計責任者の氏名　下脇正隆

事務担当者の氏名　池田文枝

（電話）　099-263-8666

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☑ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　保岡興治

公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その2）

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

区分		金額（円）
収入総額	A（①+②）	16133431
（前年からの繰越額）	①	3838989
（本年の収入額）	②	12294442
支出総額	B	6147512
翌年への繰越額	A－B	9985919

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した実人数を記載すること）	0

(2)　寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額（円）	備考
(ア)　個人からの寄附	120000	内訳は（その7）へ
〔うち特定寄附〕	0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)　政治団体からの寄附	0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	120000	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	内訳は（その8）へ
イ　政党匿名寄附	0	内訳は（その9）へ
合計（ア＋イ）	120000	

→法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は，政治資金規正法では，寄附として取扱われるため，本欄ではなく，寄附の欄に記載すること。

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入														
事業の種類	金額													備考
			十億			百万			千				円	
後援会新春講演会						2	1	7	3	0	0	0		H26. 2. 10 鹿児島サンロイヤルホテル
やすおか無治さんを支える政経セミナー2014 ならびに政治資金パーティー開催事業					1	0	0	0	0	0	0	0		H26. 7. 29 城山観光ホテル
この頁の小計						1 2	1	7	3	0	0	0		
合計						1 2	1	7	3	0	0	0		

（備考） 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については，その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては，事業の種類を「○○紙発行事業」，「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「○○○事業」というように記載すること。

（その６）

⑹　その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考
			十億			百万			千	円	
この頁の小計										0	
１件10万円未満のもの									1	442	
合　　計									1	442	

（備考）１　１件当たりの金額（数回にわたってなされたときは，その合計金額）が10万円以上のものについて，その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し，１件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「１件10万円未満のもの」欄に記載すること。
２　「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
３　「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その７）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳												寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
木元　信			1	0	0	0	0	26.1.31	鹿児島市南林寺町21-20	税理士	
〃			1	0	0	0	0	26.2.28	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.3.31	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.4.30	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.5.30	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.6.30	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.7.31	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.8.29	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.9.30	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.10.31	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.12.1	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	26.12.29	〃	〃	
この頁の小計			1	2	0	0	0	0			
その他の寄附								0			
合　計			1	2	0	0	0	0	←―― 様式（その２）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること		

（備考）１　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間５万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名，住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
　なお，年間５万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
２　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
やすおか興治さんを支える政経セミナー2014inかごしま	10000000	320	26.7.29	城山観光ホテル	
この頁の小計	10000000				
合計	10000000				

（その11）

(1) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

政治資金パーティーの名称	やすおか興治さんを支える政経セミナー 2014 in かごしま
対価の支払をした者の区分	法　人

対価の支払をした者の氏名（団体にあっては，その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては，代表者の氏名）	備考
	十億 百万 千 円				
（株）山形屋	4 0 0 0 0 0 0	26.6.24	鹿児島市金生町3番1号	岩元勝士	
この頁の小計	4 0 0 0 0 0				
合計	4 0 0 0 0 0				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

政治資金パーティーの名称	やすおか典治さんを支える政経セミナー2014 in かごしま
対価の支払をした者の区分	政治団体

対価の支払をした者の氏名（団体にあっては，その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては，代表者の氏名）	備考
鹿児島県建設政治連盟	300,000円	26.6.26	鹿児島市鴨池新町6番10号	川畑俊彦	
互光会	500,000	26.6.30	〃	〃	
この頁の小計	800,000				
合計	800,000				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費	十億 百万 千 円	
(1) 人件費	2,995,000	
(2) 光熱水費	0	内訳は様式(その14)へ
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	269,788	※資金管理団体および国会議員関係政治団体のみ
小計	3,264,788	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,882,724	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,442,247	内訳は様式(その15)へ
エ その他の事業費	1,440,477	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	2,882,724	② ((1)～(6)の合計)
合計	6,147,512	①+②

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　事務所費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万			千			円						
監査手数料				1	0	0	0	0	0		26.5.29	徳留利幸	鹿児島市上之園町32-4	
通知書手数料					6	7	0	6	8		26.8.11	(ゆ)鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	
この頁の小計				1	6	7	0	6	8					
その他の支出				1	0	2	7	2	0					
合　計				2	6	9	7	8	8					

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が５万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が１万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分　政治資金パーティー開催事業費　（やすおか典治さんを支える政経セミナー2014inかごしま）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
案内状発送費					1	4	3	3	3	6	26.6.23	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
振込依頼書印刷						2	9	1	6	0	26.7.7	濱島印刷（株）	鹿児島市上之園町17-2	
案内状印刷費					2	4	5	7	0	0	26.7.7	（株）朝日印刷	鹿児島市上荒田町55-1	
司会料						3	0	0	0	0	26.7.29	（有）カルチャー・エキスパション	鹿児島市西田二丁目20番8号	
飲物代						2	9	8	8	0	26.8.4	こしき海洋深層水（株）	鹿児島市中央町18-1 南国センビル	
〃						1	5	5	5	2	26.8.4	（株）Misumi水事業部	鹿児島市卸本町7-20	
お礼状印刷費						1	3	3	9	2	26.8.4	（株）朝日印刷	鹿児島市上荒田町55-1	
看板代						3	7	8	0	0	26.8.4	（有）西山巧芸社	鹿児島市西陵4-21-7	
会場借上料					1	8	4	6	0	3	26.8.4	城山観光（株）	鹿児島市新照院町41-1	
記念品代					5	9	4	0	0	0	26.8.11	（株）山形屋	鹿児島市金生町3番1号	
書籍代						9	4	8	2	4	26.8.11	北康利	東京都江戸川区西葛西4-6-2-401	
この頁の小計				1	4	1	8	2	4	7				
その他の支出						2	4	0	0	0				
合　計				1	4	4	2	2	4	7	←――（その13）の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること			

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

3　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 その他の事業費（後援会新春講演会）			
支出の目的	金額 十億	百万	千				円					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
案内状発送費			7	7	8	1	7	6				26.1.10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
案内状印刷費			1	5	6	4	5	0				26.1.15	（株）朝日印刷	鹿児島市上荒田町55-1	
司会料				3	0	0	0	0				26.2.10	（有）カルチャー・コネクション	鹿児島市西田二丁目20番8号	
会場借上料			3	1	4	9	3	7				26.2.21	鹿児島国際観光（株）	鹿児島市与次郎一丁目8番10号	
飲物代				3	7	8	0	0				26.2.21	（株）MiSumi 水事業部	鹿児島市卸本町7-20	
〃				3	3	8	6	4				26.2.27	こしき海洋深層水（株）	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル	
看板代				4	4	1	0	0				26.2.27	（有）西山巧芸社	鹿児島市西陵4-21-7	
お礼状印刷費				4	5	1	5	0				26.3.10	（株）朝日印刷	鹿児島市上荒田町55-1	
この頁の小計			1	4	4	0	4	7	7						
その他の支出									0						
合計			1	4	4	0	4	7	7						

← （その13）の「その他の事業費」の額と一致すること

（備考） 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には，当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その17）

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（備考）　1　項目ごとの資産の有無について，「□」内に「☑」を記入すること。
　　2　「有」に記入した場合，項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

平成 27年 5 月 28 日

政治団体の名称　興友会

会計責任者の氏名　下脇正隆　㊞

代表者の氏名（解散団体のみ）　㊞

（注）　「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成27年5月19日

興友会（国会議員関係政治団体名）
代表　田中　健作　殿

登録政治資金監査人 徳留利幸 ㊞
登録番号第　2129号
研修修了年月日　平成21年5月22日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、興友会（国会議員関係政治団体名）の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、興友会（国会議員関係政治団体名）の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

興友会（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、興友会（国会議員関係政治団体名）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上